

# 後期高齢者医療 保険料率について

【 京都府内に居住される後期高齢者の  
令和4・5年度の保険料率が決まりました。 】

被保険者の皆様の令和4年度保険料額は、7月中に郵送でお知らせします。

1人当たりの医療費の増加などにより、保険料の上昇が見込まれる状況の中、可能な限り抑えるよう努めました。

被保険者の皆様には、新保険料へのご理解と保険料納付のご協力をお願いいたします。

## 京都府の保険料率

	令和4・5年度	(令和2・3年度)
均等割額	53,420円	(53,110円)
所得割率	10.46%	(9.98%)

保険料例は裏面のとおりです

## 保険料の計算方法

$$\text{年間保険料} \text{ (※1)} = \text{均等割額 } 53,420\text{円} + \left( \text{総所得金額等} - \text{基礎控除額} \text{ (※2)} \right) \times \text{所得割率 } 10.46\%$$

※1 保険料の上限額 年66万円

※2 令和4年度は43万円（合計所得金額が2400万円超で逡減）となります

## 後期高齢者 医療制度とは

以下の高齢者等を対象とした医療保険制度です。

- 75歳以上の方
- 65歳以上75歳未満の一定の障害がある方で、申請により広域連合の認定を受けた方

# 保険料例(年額)

単身世帯のケース(年金収入のみの場合)

年金収入額	令和4・5年度			令和3年度との比較
	均等割額	所得割額	合計額	
110万円(所得 0円)	16,026円 (7割軽減)	0円	16,026円	93円増
170万円(所得 60万円)	26,710円 (5割軽減)	17,782円	44,492円	971円増
200万円(所得 90万円)	42,736円 (2割軽減)	49,162円	91,898円	2,504円増
230万円(所得120万円)	53,420円 (軽減なし)	80,542円	133,962円	4,006円増

※年金所得については、令和4年度の場合で計算しております。

## 所得の低い方の軽減措置(令和4年度)

**均等割額** 世帯(被保険者全員と世帯主)の所得の合計に応じて、保険料の均等割額が軽減されます。

均等割額	総所得金額等(被保険者全員+世帯主)※1※2が下記の基準を超えない世帯	軽減割合
	基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者等の数※4-1)	7割
	基礎控除額(43万円)+28.5万円×被保険者の数※3+10万円×(給与所得者等の数※4-1)	5割
	基礎控除額(43万円)+52万円×被保険者の数※3+10万円×(給与所得者等の数※4-1)	2割

※1 年金収入があり公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額からさらに15万円が控除されます。

※2 専従者給与(控除)及び譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※3 被保険者の数は賦課期日(原則4月1日。年度途中で資格取得した場合は資格取得日)時点の人数です。

※4 被保険者及び世帯主のうち、給与または公的年金等(※1の控除後)の所得を有する者の合計人数です。

## 被扶養者

制度加入の前日まで会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者であった方は、当分の間、所得割額はかかりません。また、均等割額は資格取得時から2年間に限り5割軽減されます(国民健康保険や国民健康保険組合の加入者は該当しません)。

(注) 年度途中で2年間を経過される方については、それまでの期間を月割で保険料算定します。

後期高齢者医療制度は、  
世代間で負担を  
分かち合い、支え合  
しくみになっています

費用

医療給付費

(医療機関等への支払や健康診査に要する費用など)

負担

公費負担

(約5割)

現役世代からの支援金

(約4割)

保険料

(約1割)※

※保険料上昇抑制のための財源(剰余金、財政安定化基金の活用)

### 「お知らせ」

新型コロナウイルスに感染された方へは心よりお見舞い申し上げます。後期高齢者医療広域連合では、被用者が新型コロナウイルス感染症に感染した、あるいは感染が疑われ、療養のため仕事を休み事業主から給与等を受けられない場合、「傷病手当金」を支給する制度があります。また感染症の影響によって、一定程度収入(給与・事業等)が減少した、または重篤な傷病を負われた被保険者の方は保険料の減免ができる制度があります。

詳しくは下記へお問い合わせください。

問い合わせ先

京都府後期高齢者医療広域連合事務局 又はお住まいの市区町村の担当窓口まで

☎075-344-1202 / 075-344-1219 ホームページ <http://www.kouiki-kyoto.jp/>